

3 納入金（授業料・諸費・諸経費他）

入学手続時	●入学金	220,000円	合計 255,000円
	●施設拡充費	35,000円	
毎月	●授業料 ★	33,000円	合計 36,000円
	●諸費 ★	維持費 2,000円 教育充実費 1,000円	
		施設拡充費 5,500円 体育文化振興費 1,000円 PTA会費 1,000円 生徒会費 1,200円	合計 8,700円
	●諸経費他		

- ①上記のPTA会費とは別に、4月にPTA入会金2,000円を納入していただきます。★就学支援金、授業料軽減対象▶詳しくは下記 4/国・道による学費支援制度参照
- ②生徒会費は4月から9月までの6カ月間で2カ月分ずつ(2,400円×6カ月)納入していただきます。
- ③上記の納入金以外に、年間で教材費及び学校行事費等として、科により異なりますが、約51,000円～76,000円(ただし、講習教材費、通信費を除く)が必要となります。

4 国・道による学費支援制度

※令和7年度参考

私立高校である本校では、所得に応じて私立高校の授業料等が軽減される「国の就学支援金」と「道の授業料軽減制度」をご利用いただけます。
支援を希望される方は、本校からの案内に従って申請手続きが必要となります。手続きの時期については、本校から案内がありますので必ずご確認ください。
●就学支援金に関する情報は、現在の制度に基づく予定ですが、今後の国の決定により変更となる可能性があります。
正式な内容については、関係省庁の発表を受けたうえで、確定次第改めてご案内いたします。

年収(目安)	所得確認基準額★ (所得証明書)	国・道による学費支援内容	静修高校の場合	実際の納付額※1
0～270万円 未満程度	0円	「国の就学支援金」に「道の授業料軽減」 (最大2,000円)を上乗せした 最大35,000円まで補助。 「奨学のための給付金」(年1回)も受けられます。 奨学のための給付金 授業料以外の教育費の一部を 道が支給する制度です。(P8参照)	授業料 33,000円 + 諸費 3,000円 合計36,000円	学費支援制度適用で 1,000円/月に
270万円～ 590万円 未満程度	～154,500円 未満	「国の就学支援金」に「道の授業料軽減」 (最大2,000円)を上乗せした 最大35,000円まで補助。		
590万円～	154,500円～	「国の就学支援金」で 最大9,900円まで補助。	授業料 33,000円 + 諸費 3,000円 合計36,000円	学費支援制度適用で 26,100円/月に
所得制限なし				

※ 令和8年度の就学支援金額・授業料軽減額は変更になる可能性があります。
※1 補助金差し引き後に、諸経費他教材費等が別途必要となります。(上記 3/納入金 参照)

☆所得判定基準額について 所得確認基準額は以下の計算式により算出します。

市町村民税の課税標準額 × 6% - 市町村民税の調整控除の額※2 ※2 政令指定都市の場合は調整控除の額に3/4を乗じてください

市町村民税の課税標準額等を確認されたい方は
「課税標準額や調整控除額が書かれている『所得に関する証明書(令和7年度令和6年分)』」を
各市町村(札幌市の場合は市税事務所)よりご取得ください。

またはマイナポータルで「税・所得」から確認できます。
マイナンバーカードをお持ちの方は、右記QRコードを利用して確認ください。

※税に関する内容は個人情報です。計算方法についてご不明な点がございましたら、各市町村(市税事務所)の市民税担当課にお問い合わせください。

マイナポータルHP



※年収はあくまで目安です。※いずれの制度も返還が不要な制度です。

5 特待生制度 〈返還の義務はありません〉

推薦入学試験・単願入学試験受験者(全科対象)		
●学業特待生	中学時代の成績が優れ、本校入学後も本校模範生として学業に励み、進学をめざす生徒に適用します。	
区分	特典	基準(学習成績)
SA型	①授業料を3年間月々給付 ②入学金全額給付	学習点 A・B・C ランク
SB型	①授業料半額を3年間月々給付 ②入学金全額給付	学習点 D ランク
SC型	①入学金全額給付	学習点 E ランク

※学業特待生は個人調査書の成績で判定するため、WEB出願時に入力する必要はありません。

●クラブ活動特待生 中学時代のクラブ活動で優れた実績を持ち、本校入学後もクラブ活動に励み、本校模範生として活躍をめざす生徒に適用します。出願前に中学校と本校クラブ顧問の確認が必要となります。

区分	特典	基準(学習成績)
A特待	①授業料を3年間月々給付 ②入学金全額給付	原則 学習点 F ランク以上
B特待	①授業料半額を3年間月々給付 ②入学金全額給付	
C特待	①入学金全額給付	

※クラブ活動特待生に該当する場合は、WEB出願で必ず申請してください。出願時に申請がない場合は該当になりませんのでご注意ください。
※学習成績・人物・生活態度が良好で、主に下記のクラブ活動において優れた実績を持つか、あるいは同等の技能を有する者で、本校クラブ顧問の推薦を受けた生徒。
(強化指定クラブを中心とした野球・バドミントン・ハンドボール部他、ただし野球部は5名以内で、かつ在籍する中学校長の推薦が必要)

一般入学試験受験者(全科対象)		
●学業特待生	中学時代の成績が優れ、本校入学後も学業に励み、進学をめざす生徒に適用します。	
区分	特典	基準(学習成績)
GA型	①授業料を3年間月々給付 ②入学金半額給付	学習点 A・B ランク
GB型	①入学金半額給付	学習点 C・D ランク

※学業特待生は個人調査書の成績で判定するため、WEB出願時に入力する必要はありません。

6 優遇制度 〈返還の義務はありません〉

条件等	特典
①父母、兄姉が本校の卒業生である生徒 ②入学時点で、兄姉が本校に在籍している生徒	入学金半額給付

※優遇制度が重複した場合は①または②が適用されます。
※①または②の優遇制度を希望する場合は、WEB出願で必ず申請してください。出願時に申請がない場合は該当になりませんのでご注意ください。

〈留意点〉
●特待生制度(優遇制度含む)を重複して適用することはできません。 ●学習点ランクは、出願時に提出する個人調査書に記載された成績で算出します。 ●調査書の評定に「1」がある場合は、特待生に該当しません。 ●特典の授業料の給付額は、公的な補助金を除いた金額の全額または半額となります。 ●特待生採用結果は、WEB出願サイトで通知します。
●次の項目に該当する場合、本校の規程により奨学金の給付を休止又は廃止されることがあります。 ・生活行動上に問題があったとき ・学業成績が著しく低下又は不振のとき ・出欠状況が著しく悪いとき ・所属のクラブを退部したとき(クラブ活動特待生のみ) ●過年度卒業生には適用されません。

7 / その他の費用

● 学校指定品他費用概算（昨年度実績）

事項	金額	内容	納入時期
制服	約50,000円 ※制服は参考価格となります。 ブレザースタイル・セーラースタイルを 選択することができます。	●ブレザースタイル ジャケット、長袖シャツ、スラックスorスカート、ネクタイorリボン	入学前(3月頃)
		●セーラースタイル セーラー、白セーラー、スカートorスラックス、リボン	
体育用品	約28,000円	ジャージ上下、Tシャツ、ハーフパンツ、内靴、外靴	
教科書	約8,578円～10,151円	科によって費用が異なります。	
副教材費	約11,970円～18,070円	辞書(国語、古語、漢和、英和)を購入する場合はプラス10,000円程度	入学後(4月頃)
選択科目教材費	約1,800円～12,600円	音楽1,800円、美術12,600円、書道7,700円	
修学旅行	普通科 約165,000円	4泊5日(京都、大阪、広島)	9月頃(2年)
海外語学研修	ユニバーサル科 約850,000円	ニュージーランド・オーストラリアに6週間の語学研修 ※2グループに分かれて実施	7月頃、8月頃(2年)
スキー学習	約7,900円	計2回実施分	翌年4月(1・2年)
推奨PC	約68,000円	希望者は指定ECサイトにて購入	

8 / その他の奨学金制度

記載の内容は令和7年度のものです。

● 各種奨学生制度

種別	貸与額	条件等	返還義務
札幌市奨学生	奨学資金 月 8,000円 入学支度資金 15,000円	札幌市民であること、収入状況、家庭状況により選考 過去3年間の評定平均が3.5以上	なし
北海道高等学校 奨学会奨学生	月 10,000円 月 15,000円 月 20,000円 月 25,000円 月 30,000円 月 35,000円 から選択	生活保護世帯、市町村民税非課税世帯 経済的理由により修学困難な者	あり
交通遺児育英会※ 奨学生	月 20,000円 月 30,000円 月 40,000円 から選択	保護者等が道路における交通事故による死亡 または重い後遺障害の場合	あり
あしなが育英会※ 奨学生	月 30,000円	保護者等が病気もしくは災害等で死亡 または重い後遺障害の場合	あり

※交通遺児育英会奨学生、あしなが育英会奨学生に該当する方は、入学後にお申し出ください。

● 入学資金貸付制度

種別	貸与額	条件等	返還義務
北海道高等学校※1 奨学会奨学生	上限200,000円	生活保護世帯、市町村民税非課税世帯	あり
母子父子寡婦 福祉資金※2	入学時にかかる費用 (入学金、制服代、教科書代等)の一部	母子父子家庭世帯	あり
社会福祉協議会※2 生活福祉資金	入学時にかかる費用 (入学金、制服代、教科書代等)の一部	他制度(借入)を利用できなかった家庭で 教育費の支払いが困難な家庭	あり

※1 入学後、学校が指定する日までにお申し込みください。※2 詳しくは市区町村へお問い合わせください。

静修高校の学費が大幅に軽減されます。

高校生の学びを支える学費支援制度が充実！



国の就学支援金（高等学校等就学支援金）

授業料の一部を国が支援する制度です。

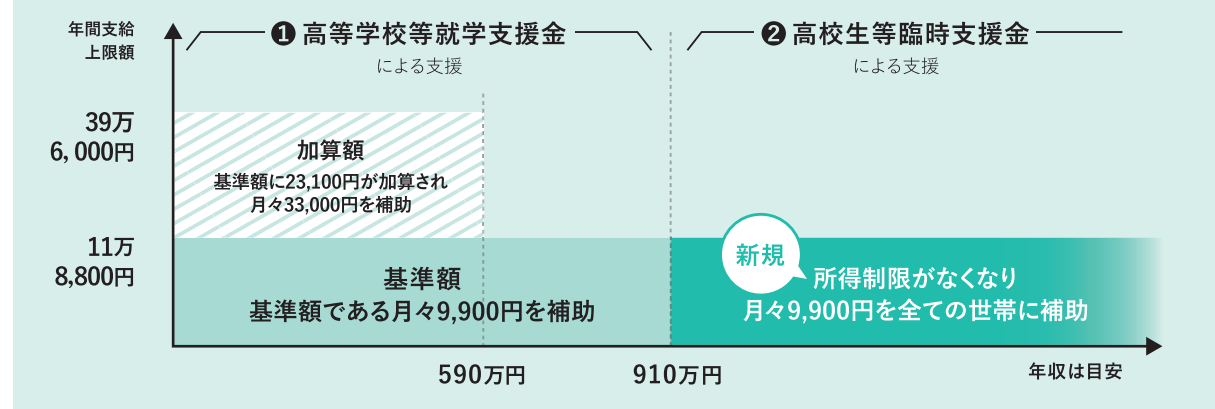
所得制限が撤廃され実質無償化へ前進

国会で審議の結果、国の就学支援金の支給対象となる世帯が拡充され、これまで支給の対象とならなかった世帯も支援を受けることができるようになりました。

① 高等学校等就学支援金	新規 ② 高校生等臨時支援金 令和7年度限り※1
・年収約910万円未満世帯の高校生のみが対象	・年収約910万円以上世帯の高校生も対象に追加(全世帯が支給の対象) ・国公立共通のいわゆる基準額である、 年額11万8,800円を支援

※1 令和8年度からは加算額の引き上げも含めたいわゆる「高校授業料の無償化」も国において検討されています。

支援のイメージ



道の授業料軽減（高等学校等授業料軽減制度）

授業料の一部を道が支援する制度です。

私立高等学校等に通う生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、道が授業料等の一部を助成する制度です。



奨学のための給付金（高校生等奨学給付金）

授業料以外の教育費の一部を道が支援する制度です。

教科書、副教材費、生徒会費、PTA会費などを助成する高校生等奨学給付金を支給し、高校生等の就学を支援する制度です。生活保護世帯または非課税世帯(年収270万円未満程度)が支給対象となります。

【支給額】年額52,600円、152,000円のいずれか ※令和7年度の実績になります。